

## 奈良市議会議員の政治倫理に関する条例改正案における審査の方向性の提案

公明党奈良市議会議員団

- 当条例は、政治倫理にかかる行為に対する規範性を有する条例のため、判例及び社会通念をかんがみ、各条項を分割し妥当性と必要性及び正当性を追求して逐条審査を検討。
- 専門家や有識者の参考人招致を検討。

改正案の条項概要	審議内容の方向性
【前文】	・「総則」条項における趣意の整理 ・表題にかかげる「市議会議員の政治倫理」における、「市民の責務」の妥当性と必要性
【目的・責務（総則）】 目的・議員の責務・市民の責務	・条文整理
【規範・訓示規定】 政治倫理基準・市の工事等の契約に関する 順守事項・宣誓書の提出	・規範と訓示規定の意味を考慮し、定義付けで規則・規定化の必要性 ・法や判例との整合性
【調査請求・審査会】 市民の調査請求権・審査会の調査・順守事項の違反行為に対する措置・贈収賄罪による起訴後の説明会・資産報告書の提出・議員の協力義務等・調査結果等の公表	・条例と施行規則の条項整理 ・合理性の検討 ・現行条例第5条（審査会の設置）、第6条（政治倫理基準違反の審査）の逐条の検討